

議会だより

<https://www.town.kawamata.lg.jp/site/gikai/>



色鮮やかに!
折り紙教室

※25ページ『まちれぽ』をご覧ください。

9月議会報告 (補正予算の主な事業).....	2~7
請願・陳情結果・意見書.....	8~9
令和4年度決算・意見.....	10~13
一般質問.....	14~22
委員会報告など.....	23~24
まちれぽ.....	25
町民の声.....	26

令和5年 11月1日 発行

認定、補正予算を可決

一般会計予算は総額98億2,422万7千円に



公共施設を適正に管理する基金積立ほか、サロンプルシェア補助金などを増額

令和5年第5回議会定例会は、9月7日から22日までの16日間の会期で開催されました。

9月は決算議会であり、令和4年度の各会計決算について、予算決算常任委員会に付託をして集中的に審議しました。公共施設等適正管理基金積立金約3億円を含めた補正予算約4億円が提出され一般会計の総額は98億2422万7千円になりました。提出された議案は全て可決成立しました。

9月議会で決まった主な事業

新型コロナワクチン追加接種費用

新型コロナワクチン秋冬接種を実施するための費用



2,475万円

公共施設等適正管理基金積立金

公共施設を将来にわたり適切に管理するために必要な資金を積み立てるもの



2億9,999万円



合宿所修繕工事費

町合宿所のロビーエアコンを修繕するための工事費



246万円

峠の森自然公園整備工事費

峠の森自然公園のトイレや炊事場を改修するための費用



3,907万円

サロンクールシェア補助金

サロンの会場となる集会所等にエアコンを設置するための補助金



200万円

妊産婦タクシー助成金

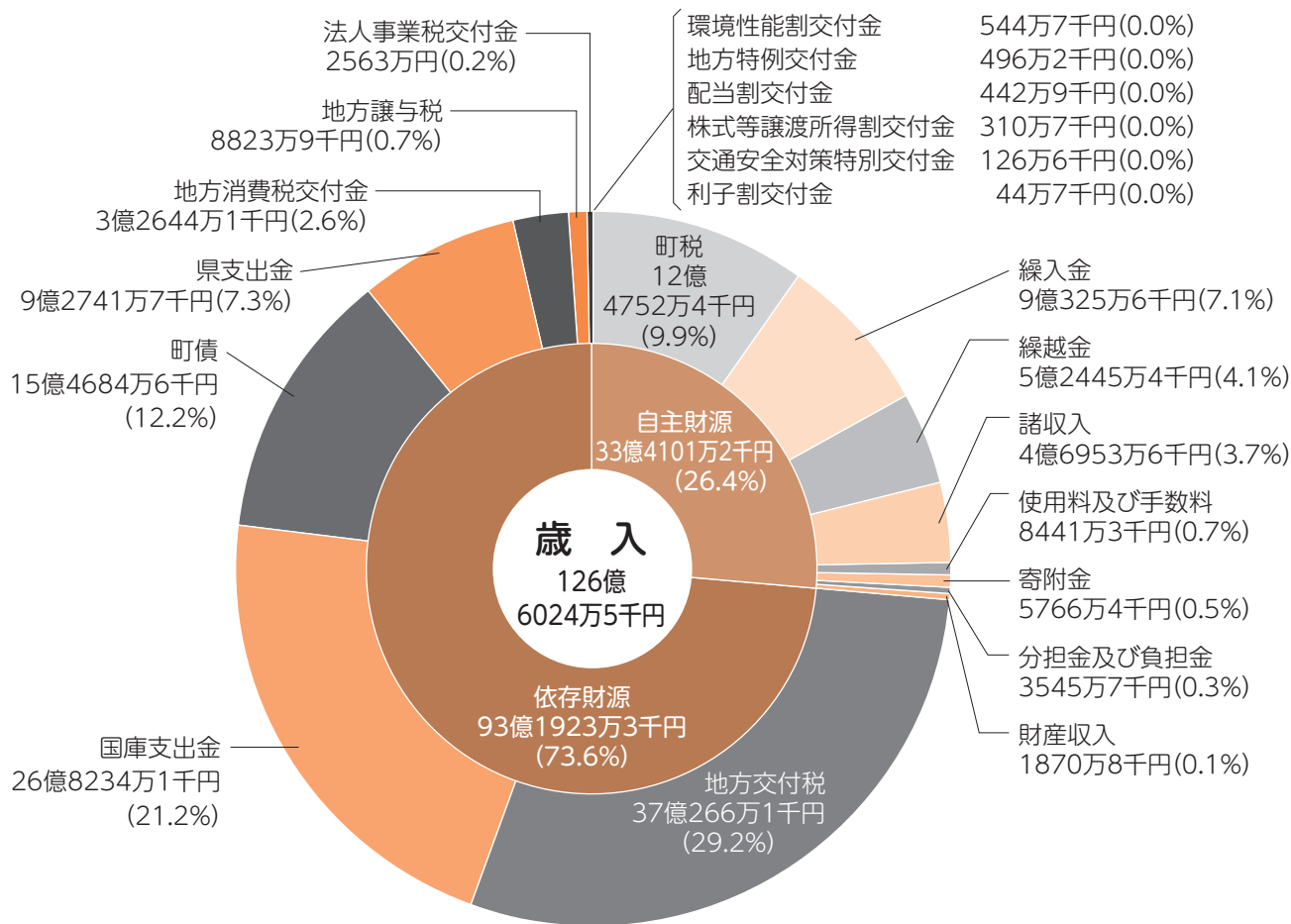
出産前後の妊産婦の方のタクシー利用(検診時)に対する助成金



330万円

決算審査は集中的に審議する目的で、予算決算常任委員会に付託して行い、その報告をもとに改めて議会で審議、採決を行います。

委員会、本会議とも採決となり、その結果、決算議案13件とも、全会一致で「認定」となりました。



財産の処分

●議案第56号
財産の処分について

【概要】分譲用地として造成した中山工業団地の一部を処分（譲渡）するため、議会の議決を求めるもの。

質問
譲渡にあたっての協議回数と内容は。

(高橋清美議員)

答
10回以上の協議を行い、主な内容は支払い回数についてです。

(政策推進課長)

質問
譲渡及び現在行っている拡張工事による町のメリットは。

(佐藤善三郎議員)

答
譲渡により川俣町を基盤とした地域に根差した事業経営が期待され、拡張による研究・研修施設の整備により関係人口の増加が見込まれます。

また、約30名の雇用、工業団地の有効活用など、町の活性化に大きく貢献

するものと考えます。
(政策推進課長)

質問
中山工業団地造成には18億円程度かかったと認識しているが、これまでの賃貸借による歳入額は。また、費用対効果についてはどう考えているか。

答
平成11年から令和4年の24年間で約2億8300万円の歳入です。約30年前の造成時の金額から現在の費用対効果を検証することは、妥当性に疑問が生じるものと考えます。

(政策推進課長)

決算の認定

●議案第57号
令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定

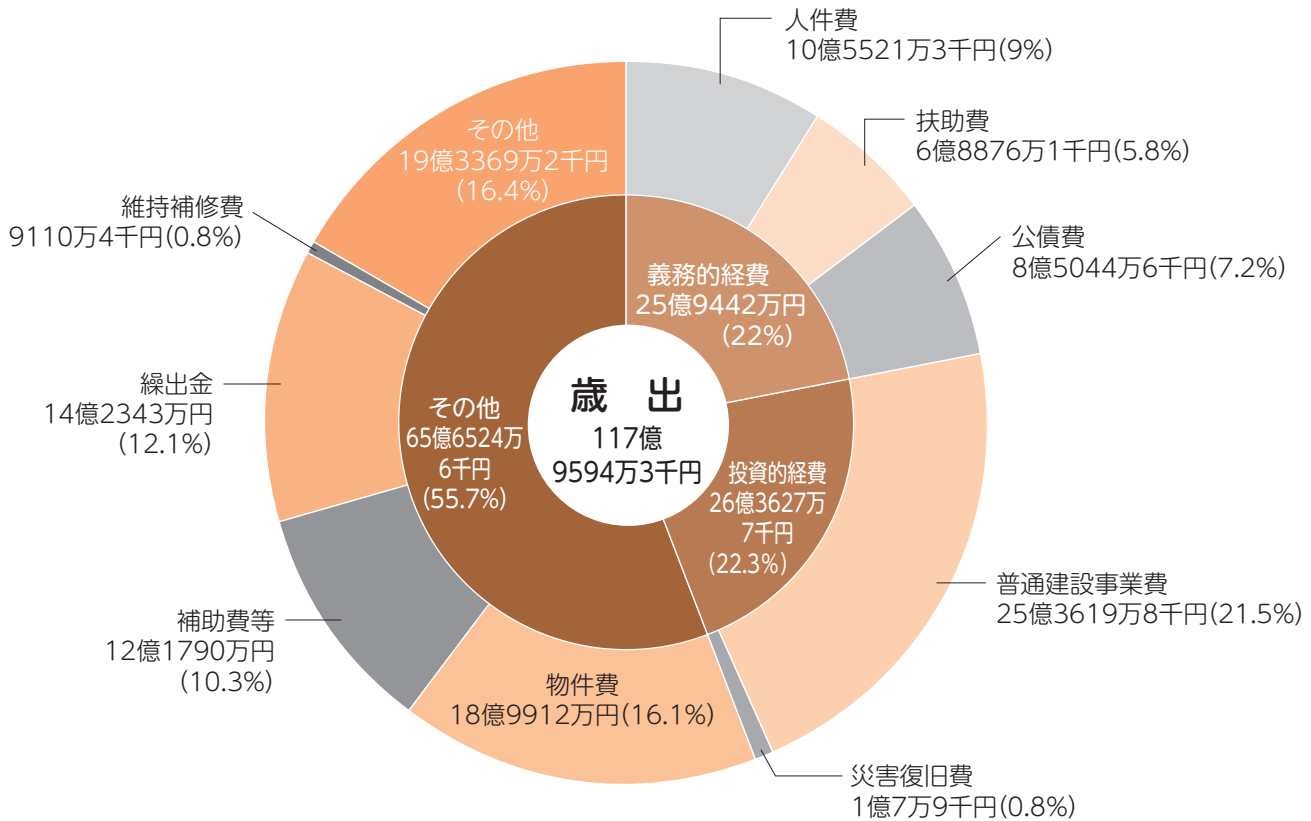
【概要】令和4年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもの。

質問
町長としてこの決算をどう評価しているか。また、反省点はあるか。

(高橋清美議員)

令和4年度

各会計決算を認定



答.....
 ①集会所等に冷房を設置しようとするサロン活動グループに対して、補助金を10分の10、上限20万円で1サロン1回限り、1集会所1回限りと

質問.....
 ①サロンクールシェア補助金の詳細は。
 ②井戸掘削事業は6月議会でも補正しているが日照りや降雨不足など特別な理由があるのか。
 ③妊産婦タクシー助成金の詳細は。
 (佐藤喜三郎議員)

●議案第70号
 一般会計補正予算
 【概要】※2〜3ページをご覧ください。

補正予算審議
 計画した予算は、計画どおり実行できたと考えています。反省する点が無いわけではありませんが、大型事業も多く完了し、目標は達成できたと思っています。
 (町長)

④峠の森自然公園の工事請負費の詳細は。また、

質問.....
 ①東京電力から損害賠償金約2億6000万円の歳入があるが、今後、直接東電を訪問し請求する考えはあるか。また、残りの賠償金は何か不備があり支払われていないのか。
 ②公共施設等適正管理基金積立金の目的は。
 ③妊産婦タクシー助成金について、家族が運転し受診した場合の助成は考えているのか。

して交付するものです。
 (保健福祉課長)
 ②令和4年度の補助件数は12件で、今年度はすでに15件の交付決定をしています。昨年度以上の需要がある理由は確実には把握していませんが、雨が極端に少ないといった事情もあるものと考えます。
 (町民税務課長)
 ③妊産婦が医療機関を受診するため、タクシーを利用する場合に、その料金を最大12回助成するものです。
 (保健福祉課長)

利用状況は。

(高橋清美議員)

答 ①今回、人件費相当

分として入金されましたが、残りの分についても毎月交渉をしております。今後も交渉を続けます。支払われない理由は不備ではありません。

(財政課長)

②公共施設等適正管理基金積立金は、今後の公共施設の解体費等、町単独予算で行う施設の管理等にかかる費用のために積み立てるものです。

(財政課長)

③妊産婦タフシー助成金については、喫緊の課題である家族の支援が受けられない妊婦の緊急時の支援等が目的です。

(保健福祉課長)

④トイレ3か所の洋式化等のほか、頂上の炊事場の建て替えを行う予定です。また、キャンプ利用に対する今年度の申請件数は8月25日時点で85件です。

(農林振興課長)

質問

財政調整基金が多額にあるが、東京電力が

らの賠償金残り11億円が収入されれば、行政としては助かるのか、なくても困らないのか。

(菅野清一議員)

答

財政調整基金は、あくまでも財政の調整に関する基金であるという認識ですので、あるべきものと考えています。

(財政課長)

人事案件

●議案第75号

川俣町情報公開審査会委員の任命

次の方の任命について同意しました。任期は10月1日から2年間です。

○齋藤 幸子氏

(大字鶴沢字油田)

○齋藤 金男氏

(大綱木字前平)

○佐藤 喜一氏

(福島市北五老内町)

○岸見 太一氏

(福島市野田町)

●議案第76号

川俣町個人情報保護審査会委員の任命

次の方の任命について同意しました。任期は10月1日から2年間です。

○佐野 孝治氏

(福島市松浪町)

○吉田 淳子氏

(字宮ノ脇)

○木村 知子氏

(字八反田)

○佐藤 晴美氏

(大字鶴沢字中西)

●議案第77号

川俣町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方の任命について同意しました。任期は10月1日から3年間です。

○櫻井恵美子氏

(字中丁)

○佐藤 修一氏

(飯坂字町裏)

●諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦

次の方を推薦することをお同意しました。任期は法務大臣が委嘱した日から3年間です。

○菅野浩市郎氏

(大字羽田字残茂内)

特別会計等の決算額

名称	歳入	歳出	収支
国民健康保険特別会計(事業勘定)	15億7548万1千円	15億2213万4千円	5334万7千円
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	1433万1千円	1433万1千円	0
介護保険特別会計	21億355万8千円	19億8108万6千円	1億2247万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億9456万8千円	1億8896万2千円	560万6千円
簡易水道事業特別会計	888万5千円	717万9千円	170万6千円
川俣町奨学資金特別会計	1656万7千円	1656万7千円	0
工業団地造成事業特別会計	7億2615万9千円	7億2615万9千円	0
小島財産区特別会計	1323万4千円	13万円	1310万4千円
飯坂財産区特別会計	2096万3千円	17万1千円	2079万2千円
大綱木財産区特別会計	91万5千円	8万4千円	83万1千円
小綱木財産区特別会計	526万円	9万6千円	516万4千円
山木屋財産区特別会計	24万4千円	9万2千円	15万2千円
	事業収益	事業費用	収支
水道事業会計	2億6000万1千円	2億3065万円	2935万1千円

9月議会定例会審議結果 (令和5年9月7日～22日)

議案	件名	審議結果
第54号	福沢地区第2仮置場原状回復・返還工事請負契約の一部変更について	可決 (全会一致)
第55号	川俣町税特別措置条例等の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第56号	財産の処分について	可決 (全会一致)
第57号	令和4年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第58号	令和4年度川俣町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第59号	令和4年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第60号	令和4年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第61号	令和4年度川俣町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第62号	令和4年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第63号	令和4年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第64号	令和4年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第65号	令和4年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第66号	令和4年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第67号	令和4年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第68号	令和4年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第69号	令和4年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定 (全会一致)
第70号	令和5年度川俣町一般会計補正予算 (第3号)	可決 (全会一致)
第71号	令和5年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)
第72号	令和5年度川俣町介護保険特別会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)
第73号	令和5年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
第74号	令和5年度川俣町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
第75号	川俣町情報公開審査会委員の任命について	同意 (全会一致)
第76号	川俣町個人情報保護審査会委員の任命について	同意 (全会一致)
第77号	川俣町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 (全会一致)
第78号	川俣町小島財産区管理会委員の選任について	同意 (全会一致)
第79号	川俣町飯坂財産区管理会委員の選任について	同意 (全会一致)
第80号	川俣町大綱木財産区管理会委員の選任について	同意 (全会一致)
第81号	川俣町小綱木財産区管理会委員の選任について	同意 (全会一致)
第82号	川俣町山木屋財産区管理会委員の選任について	同意 (全会一致)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意 (全会一致)

● 9月議会定例会請願審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員	審査結果
1	総務産業 常任委員会	町道堺田・学校前線道路拡幅 整備に関する請願書	川俣町大字鶴沢字雁ヶ作15 齋藤 健 外16名	高橋 清美	採択
2	厚生文教 常任委員会	野良猫、飼猫避妊去勢手術費 用助成請願書	川俣町大字鶴沢字下中島12-1 にゃんとも 代表 高橋 智美 外280名	高橋 清美 山家 恵子	採択

● 9月定例会陳情審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
7	総務産業 常任委員会	「公正な判決を求める決議」に関 する陳情書	東京都千代田区神田司町2丁目5番地 カツハタビル4階 東京あさひ法律事務所 原発事故避難者訴訟・福島原発被 害弁護団 陳情者代表（弁護団共同代表） 弁護士 鈴木 堯博	採択 (決議)
8	総務産業 常任委員会	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自 粛を求める陳情	福島県福島市野田町字八郎内57-8 「福島県を明るくする会」 代表 嶋原 隆	不採択



議員提案

9月定例会における議員提案は3件で、意見書等は関係機関に送付しました。

A L P S 処理水の海洋放出の中止を求める意見書

漁業関係者をはじめとする多くの人々が反対しているA L P S 処理水の海洋放出を、8月22日、政府は「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」及び「A L P S 処理水の処分に
関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」において、東京電力に対して、速やかにA L P S 処理水の海洋放出開始に向けた準備を進めるよう求めることを決定し、東京電力は政府の求めに応じて8月24日に海洋放出を開始した。

これらの行為は、これまで「漁業者をはじめ、関係者への丁寧な説明等必要な取組を行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留いたします。」としていたことに反しており、はなはだ遺憾である。

漁業関係者をはじめとする国民に対して、丁寧な説明と理

解の醸成を図らなければならない。そして、十分に議論を尽くしたものでなければならない。

政府は、東京電力に対して求めた海洋放出の指示を直ちに撤回をすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月22日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
経済産業大臣 西村 康稔 様
環境大臣 伊藤信太郎 様
復興大臣 土屋 品子 様
原子力規制委員会委員長 山中 伸介 様

福島県伊達郡川俣町議会

A L P S 処理水の海洋放出の中止を求める要求書

漁業関係者をはじめとする多くの人々が反対しているA L P S 処理水の海洋放出を、8月22日、政府は「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」及び「A L P S 処理水の処分に
関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」において、東京電力に対して、速やかにA L P S 処理水の海洋放出開始に向けた準備を進めるよう求めることを決定し、東京電力は政府の求めに応じて8月24日に海洋放出を開始した。

これらの行為は、これまで「漁業者をはじめ、関係者への丁寧な説明等必要な取組を行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留

いたします。」としていたことに反しており、はなはだ遺憾である。

漁業関係者をはじめとする国民に対して、丁寧な説明と理解の醸成を図らなければならない。そして、十分に議論を尽くしたものでなければならない。東京電力には、速やかにA L P S 処理水の海洋放出を中止することを強く求める。

令和5年9月22日

東京電力ホールディングス株式会社
取締役 代表執行役社長 小早川智明 様

福島県伊達郡川俣町議会

公正な判決を求める決議

平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原発事故は、広範囲に放射能を撒き散らし未曾有の被害をもたらした。事故当初、川俣町山木屋地区の住民たちは放射能の情報を全く知らされず、その結果多くの住民が被爆した。一か月後、山木屋地区は強制避難区域となり、住民は避難を余儀なくされた。6年後の平成29年3月31日に避難指示が解除された後も、住民のふるさと帰還は進まず、今なお深刻な被害が続いている。

山木屋地区の住民たちは、突然避難を余儀なくされ、代々築き上げてきた地域社会を奪われたことに対し、東京電力の加害責任を明らかにし、被害回復を求めるため訴訟を提起した。仙台高等裁判所第3民事部に係属した控訴審は、本年6月26日に審理が終結し、判決は来年2月14日となった。

山木屋地区の住民は川俣町の住民であり、仙台高等裁判所の判決は原発事故の放射能被害を被った川俣町にとっても重要な意味を持つ。われわれは裁判所が原発事故の被害者の人権救済についてどのような判断を下すのか強い関心を持っており、判決が人権救済と再発防止に資するものであることを期待して注目している。

仙台高等裁判所第3民事部におかれては、良心に従い独立して職務を全うされ、歴史の審判に耐え得る公正な判決を下されることを求める。

以上、決議する。

令和5年9月22日

福島県伊達郡川俣町議会

予算決算常任委員会報告

※この報告書をもとに、本会議で「認定」と議決されました。



決算審査は、町が決算書にあわせて、主な事業の成果の概要、監査委員の意見を提出して審査に付されます。

議会では、集中して審議するため、議案審査を予算決算常任委員会に付託します。予算決算常任委員会で、審議・採決のうえ、議会に結果を報告して、本会議で委員会の報告内容のとおり決定するかどうか、採決して「認定」「不認定」を決定します。

決算議決までの流れ



決算審査のようす▶
集中審議しました



総務課

- (1) 町防災行政無線について、予備の戸別受信機が十分確保されている状況であることから、可聴区域内であっても、様々な事情により戸別受信機を必要としている方には、すみやかに戸別受信機を設置すること。
- (2) 消防防災力の維持、向上のため、消防団の研修費、運営費の確保を図ること。また、団員の確保に努めること。
- (3) 交通安全施設整備費については、各地域からカーブミラーやガードレール等の設置要望が多く出されている。危険箇所の把握に努め、より多くの交通安全施設の整備に努めること。

財政課

- (1) ふるさとづくり寄付金の返礼については、お墓の清掃など幅広いメニューについて検討すること。
- (2) 廃校等施設の活用について早急に具体策を示すこと。

町民税務課

- (1) 花いっぱい運動をはじめとする環境美化活動は、高齢化や人手不足など、地域により課題が顕在化してきている。各地域の実態を把握し、実態に合わせたより良い方法を検討すること。
- (2) 税の滞納者については、よく相談し、対応を図ること。
- (3) 畜産公害で悩む住民のため、引き続き、悪臭改善に向けた取組と住民の不安解消に努めること。

政策推進課

- (1) 現在、町内では地域おこし協力隊員が数多く活動している。隊員の活動支援を継続するとともに、3年間の活動期間終了後においても、隊員が町内で起業等をし、しっかりと町に根付くことができるよう支援体制を充実させること。
- (2) 公式LINEサービス「K a I L I N E」などを含めた各種SNSが展開されているが、高齢者など誰もが気軽に利用できる環境を整えるため、講習会等を積極的に開催すること。

建設水道課

- (1) 町営住宅や災害公営復興住宅の空き部屋が多くなってきた。用途変更や入居対象の拡大など、柔軟な運用により、人口増、定住化につながる住宅施策を引き続き検討すること。
- (2) 町営住宅の家賃滞納者については、よく相談し、対応を図ること。
- (3) 水道事業の営業収支が赤字である。原因を把握し、経営改善を図りたい。

保健福祉課

- (1) 緊急通報体制整備事業については、ひとり暮らし高齢者の見守りの手段として引き続き有効に活用されたい。その他、各種支援の検討、連携により、見守り支援に努めること。

予算決算常任委員会報告

原子力災害対策課

- (1) 住民支援については、「とんやの郷」を拠点に実施されているが、帰還者の生業の確保と生活支援に努めること。

農林振興課

- (1) 森林環境譲与税の基金積立が開始されたが、森林の活用にあたっては将来にわたる長期的な計画が必要となることから、担い手の育成等をはじめとし、見通しを持った事業展開に努めること。
- (2) 耕作放棄地の解消に向けて、総合的な対策を検討すること。
- (3) 新規就農者に対する支援及び既存の就農者や営農集団等への支援を充実させ、担い手の確保に努めること。
- (4) 有害鳥獣の捕獲数は激減しているが、野生のえさの不作、豚熱の発生など様々な要因が考えられ、一時的な減少とも捉えられない。引き続き、対応対策に努められたい。

子育て支援課

- (1) 旧川俣南小学校を改修したかわまた認定こども園が開設されたことは大きな成果と言える。低年齢児の利用希望者が増えている現状も踏まえ、より多くの利用希望者が利用できるよう公私連携法人との連携に努められたい。
- (2) わいわいクラブについては、施設の老朽化や利用希望者の増加に伴う狭隘化が見られる。廃校、廃園施設の利活用も含め、放課後児童保育施設の整備について検討すること。

学校教育課

- (1) 中学校校舎の修繕は、西側女子トイレの改修等、計画的に進められているが、引き続き、適切な維持管理に努めること。
- (2) 各学校施設に関連する土地の借上料については、長期的な視点を持った対応を進めること。
- (3) 不登校の児童については、スクールソーシャルワーカーを含めた関係機関との連携を深め、就学支援の強化を図ること。

会計室

特になし

議会事務局

- (1) 議会中継については、より鮮明に見やすくなるよう努めるとともに、議場内に新たにモニターを設置できないかなど検討を進めること。
- (2) 議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張について、早急に実現を図ること。

生涯学習課

- (1) 前田遺跡の国史跡の指定に向けて、町民への情報発信を充実させるなど町の取組を強化し、国、県等の関係機関とよく連携のうえ、スピード感をもって取り組むこと。
- (2) 町の文化財、歴史、伝統技法等も含め、継承と人材育成に努めること。
- (3) 代官所跡の石碑は、早急にもとの場所に戻すこと。

令和4年度 各会計・行政運営の課題を点検

CHECK

まとめ

令和4年度の各会計の決算においては、第5次川俣町振興計画の最終年となる決算であったほか、東日本大震災から12年目となり、中央公民館耐震補強・施設改修工事が完了し、旧川俣南小学校改修によるかわまた認定こども園の整備、小中学校の給食費が無償化されるなど、第6次川俣町振興計画の始動に向け、一定の成果が見られた。

決算規模は、依然として標準財政規模を大きく上回る110億円規模となったものの、財政の弾力性を示す経常収支比率、公債費比率などの財政の健全性を示す指標からは、財政の健全性が確保されている状況であると判断できる。しかしながら、火葬場新築工事で中央公民館ホールの大規模改修など大型ハード事業が進行中であり、財政の硬直化が進むことが想定される。また、財政調整基金の年度末残高は約16億円となっており、予算規模に対して適正な額との説明であったが、必要な町民サービスに、抑制的になっていないか、各課とよく点検されたい。

財源が限られる厳しい状況の中ではあるが、今後も効果的な移住・定住施策の継続や行政のデジタル化を中心としたDX事業の積極的な推進など、新たな時代に後れを取ることの無いようスピード感を持った対応が求められる。人口減少、高齢化が進む中にあっても、庁内各課の連携はもちろんのこと、関係団体との連携強化、住民との協働を図り、本町の維持発展に尽くされるよう、強く要望する。

委員会審査において、毎年資料の要求がある事項は、あらかじめ成果の概要に記載するよう、改善を求める。

以上の点について意見し、令和4年度各会計の決算は認定するべきであると決定した。

令和5年9月22日

予算決算常任委員会

委員長 佐藤 喜三郎



一 般 質 問

まちの課題を問う！

9月議会定例会の一般質問には8人の議員が登壇しました。



菅野 清一 議員

15

- マイナンバーの健康保険証との紐付けについて
- 福島第一原発アルプス処理水という名の汚染水海洋放出について
- 町庁舎内の改築は何故進まないのか



新関 善三 議員

16

- 非常勤特別職の報酬のあり方について
- がんばれ川俣ポイント還元事業の現況と今後の対策について
- 地域の環境整備対策について



石河 ルイ 議員

17

- 高齢者福祉の向上について
- 農林業の振興について
- 町内道路インフラの長寿化対策について



蓮沼 洋志 議員

18

- 熱中症対策について
- 带状疱疹の対策について
- コロナ感染症対策について
- デマンド型乗合タクシー利用の改善策は
- 増加する認知症の対策は



菅野 信一 議員

19

- 前田遺跡のその後について
- 町農林業の振興について



高橋 清美 議員

20

- 公共施設等の管理・運営は
- 新型コロナウイルス感染症対策は万全に行っているのか



作田 善輝 議員

21

- 地域活動の支援と強化の取組について
- 委員会等の非常勤の特別職並びに関係者の報酬の現状について
- 多様性を尊重したまちづくりの取組について



山家 恵子 議員

22

- 動物愛護について
- 東北宇宙ミッションと天女サミットについて
- 特別支援学校へのスクールバス支援について

マイナンバーの健康保険証との紐付けについて

適切な処理に努めます

質問

- ① マイナンバーの健康保険証との紐付けについては多くの医療機関からも反対があるが大きな理由は何か。
- ② 現在のようなマイナンバーの制度化は地方自治体の首長として望ましいと思うか。
- ③ 健康保険証との紐付けは医療関係者の反対など多くの問題を抱えている。町として止めるよう主張すべきでないか。

答弁

- ① 全国的には問題の事例が発生していますが、本町では全て適切に行われており、マイナンバーカードの健康保険証利用について、県医師会、伊達医師会、川俣医師会に確認したところ反対しているという回答はありませんでした。
- ② 行政のデジタル化は町政運営

に欠かすことはできないものであり、今後は正すべきものは是正したうえで、町民生活の向上や行政の効率化に貢献していくことを期待します。

③ 健康保険証利用については、利用者の同意により、薬の履歴などの情報が共有され、適切な処方を受けることができるなど、被保険者のメリットが大きいことから、適切な活用が図られるよう取り組みます。



議員 菅野 清一

福島第一原発

アルプス処理水という名の汚染水海洋放出について

丁寧な説明が必要と考えます

質問

- ① 2015年、国と東電が関係者の理解なしにいかなる処分も行なわないという約束を反故にしたことは正しいと思うか。
- ② 海洋放出について原発被害12市町村である当町に対し事前の説明はあったのか。
- ③ 海洋放出が強行されたことに對し原発被害市町村として国や東電に對し抗議や意見をすべきと思うか。

答弁

- ① 関係者の一定の理解を得たとの国の判断は不十分であり、今後、漁業関係者をはじめ、県民の理解と納得を得るため、丁寧な対応、説明が必要であると考えます。
- ② 海洋放出に関する事前の説明はありませんでした。
- ③ 現時点での海洋放出は認められないとの意見を東京電力社長及び内閣府原子力災害現地本部副本部長に對し申し入れました。



東京電力福島第一原発（本人撮影）

町庁舎内の改築は何故進まないのか

現状を把握し検討します

質問

これまで何年も指摘してきた町庁舎内の改築は何故進まないのか、その理由は何か。

答弁

現状の執務への支障の程度や、拡張の規模、他の執務室の活用との関係など、引き続き関係部署との調整を図りながら検討します。



新 関 善 三 議員
にい ぜき ぜん ぞう

非常勤特別職の報酬のあり方について

調査研究を進めます

質問
① 非常勤特別職の報酬のあり方について町の考えは。

② 非常勤特別職に区分されている組織数と人員は何名か。

③ 改善を要する組織について、具体的にどこから、いつから見直し、改善を図るのか。

答弁
① 非常勤特別職の報酬日額及び年額は、その職務、職責、勤務の状況等に応じ、労働の対価として支給されるものであり、勤務実態に見合った報酬額とされているものと考えます。

② 行政委員会の委員が10組織68名、附属機関等の委員が24組織281名、消防団員が527名、学校医等が13名、合計で38組織、延べ889名です。

③ 本町の非常勤特別職の報酬は、県内他町村と比較し、おおむね高水準の状況にあると認識していますが、適正な額については、引き続き、調査研究を進めます。

地域の環境整備 対策について

適切に対応します

質問

① 町道の点検、危険箇所
の把握、調査はしている
のか。また、危険箇所への対応
対策は。

がんばれ川俣ポイント 還元事業の現況と 今後の対策について

効果的な実施に 努めます

質問
① 利用者の動向と実態は。
② 未利用者に対する対応
は。

③ 第二弾、第三弾の計画は。

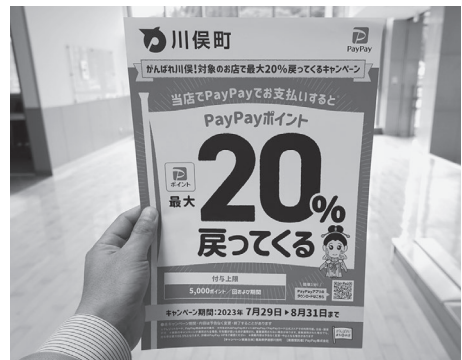
④ 町内の対象店舗は何軒か。

答弁
① 利用回数が増え、利用額が1億716回、利用額が4万24309万5718円、20%のポイント還元額が2757万1537円で、土日に利用が多い傾向です。

② 住宅地においても境界を越えた繁茂の現状が見受けられる。4月1日施行の民法改正により、枝の切除に関するルールが大きく変わったが町の対応は。

答弁
① 職員による道路パトロール及び町道にかかる橋梁の点検を委託しています。

危険箇所については、事業費が予算化されるまで、応急復旧や道路パトロールの強化などの対応をしております。



好評だった「がんばれ川俣」ポイント還元事業

② DXの入り口となる高齢者のスマホデビュー応援助成金や高齢者向けスマホ講座などを実施予定です。

③ 分析結果を踏まえ判断する予定ですが、次回も県が実施する事業との連携など、効果的な実施方法を検討します。

④ 対象店舗は172店舗です。

② 道路等の公共用地に越境してきた場合の町の対応は、従来どおり、竹木の所有者に切除を求め、対応をお願いしていきます。やむを得ず町で切除する場合は、基本的に所有者に費用負担を求めるとともに、適切な周知に努めます。

高齢者福祉の向上について

情報収集に努めます

質問

①補聴器購入補助制度の創設を。

②障がい者支援から介護保険への移行について、サービスの低下や負担増の実態は。

③マイナンバー制度による紙の保険証廃止について、町の対応策は。

④高齢者の交通支援について、月一回の無料デーの実績と効果は。免許返納によるデマンドの利用状況は。

答弁

①先行自治体の情報収集に努め、事業実施に向けて検討します。

②介護給付費準備基金を可能な限り活用した介護保険料基準額を算定する考えです。

③国はマイナンバーカードを取得していない方などに、資格確

認書を交付する方針であり、マイナンバーカードを持たない方も保険診療を受けられる予定です。

④令和5年4月から7月までに167名が利用し、第2水曜日の利用者数は前年度比1.7倍です。免許返納による利用状況は、令和2年10月から50回分の利用券を交付し、8月末現在で合計142名に交付、969回分利用いただき、利用率は13.6%です。



かわ いし
石河ルイ 議員

農林業の振興について

関係機関と連携し取り組みます

質問

①食料自給率向上目標はなぜ達成できなかったのか。

②荒廃農地の拡大の原因は。有効な対策を示せ。

③新規就農者支援について、町の支援と実績は。

④森林環境譲与税について、この税の目的と事業内容は。

町内道路インフラの長寿化対策について

より良い方法を検討します

質問

①町道の危険箇所数と改修計画は。

答弁

②草木の除去についての取組は。①平成26年からの223か所の要望箇所があり、そのうち改修完了箇所が122か所です。補助事業の活用等も含め改修を検討します。

答弁

①和食から洋食への変容、安価な輸入食材仕入れの増加、さらには最も深刻な国内農業の衰退などが考えられます。②荒廃農地拡大の要因は、農業従事者の高齢化や担い手不足です。関係機関との連携や優良事例の情報収集などに努めます。

③新規就農者育成総合対策事業（県補助事業）による初期費用などを支援する制度があります。これまで町が認定した新規就農者8名が活用しています。

④森林環境譲与税は、森林整備の財源として、市町村及び都道府県に対し、私有林・人工林面積、林業就業者数及び人口により交付されるものです。

②町道全てを町のみで対応することは難しく、地域の皆様にも協力をいただいています。高齢化等を踏まえ、更なる防除対策についても検討します。



土砂が撤去された349号線



はす ぬま ひろ し
蓮 沼 洋 志 議員

熱中症対策について

先行事例を参考に検討します

【答弁】

町でも熱中症予防対策としてエアコンの適切な使用を呼びかけていますが、経済的な理由によりエアコンを設置できない場合、熱中症リスクが極めて高まるため、高齢者のエアコン購入支援について、県内他町村の先行事例も参考にしながら検討します。

【質問】 非課税世帯の高齢者へエアコン購入の補助はできないか。

带状疱疹の対策について

国の動向を注視します

【答弁】

带状疱疹の予防接種は、現在、任意接種として使用されており、予防接種全般に接種後の副反応や健康被害が社会的に問題となることが多いため、今後も国の動向を注視しつつ、带状疱疹の予防接種の助成について検討します。

【質問】 80歳までに3人に1人が罹患するといわれているが、生ワクチンの半額補助はできないか。

コロナ感染症対策について

注意喚起に努めます

【質問】

県医師会は第九波に入ったと認識しているが、町の対策は。

デマンド型乗合タクシー利用の改善策は

改善方法を検討します

【質問】

帰りの時間では待ち時間があるため、乗合タクシー券をタクシーでも利用できないか。

【答弁】

デマンド型乗合タクシーの利用券を一般のタクシーでもできるようにすることは現在のところ考えていませんが、乗合タクシーのより便利な運行の在り方を検討するため、聞き取り調査や利用者アンケート調査などを行っています。調査結果を踏まえ、改善方法を検討します。

【答弁】

町では、場面に応じたマスクの着用、小まめな換気、手洗い等の手指消毒、3密の回避、人と人との距離の確保など、基本的な感染対策について、町ホームページ、本部からのお知らせなどで周知し、注意喚起を図っています。

また、ワクチン接種についても、秋開始接種の準備を進めています。

増加する認知症の対策は

各種事業を実施します

【質問】

2025年には認知症が700万人になると推測されているが、そうならないための町の対策は。

【答弁】

認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームにより、様々な認知症対策事業を実施しています。また、認知症サポート養成講座や認知症のオレンジカフェの実施など、認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための事業を実施しています。

前田遺跡のその後について

史跡指定に向け取り組みます

質問

①前田遺跡の範囲確認調査の状況とその評価は。
②国（文化庁）及び県（教育委員会）との協議は、どこまで進んでいるか。



発掘風景と漆塗りの土器

③町民に対する周知活動は十分行われているか。

④史跡指定に向けた構想を示すべきではないか。

⑤史跡指定に向けて、今できることは何か。

答弁

①確認調査は、昨年11月7日から30日にかけて、

実働15日間実施しました。調査の結果、旧高根川の河川跡と現在の高根川の氾濫跡が確認され、旧河川跡は、出土した縄文土器等から縄文時代中期から晩期の河川跡ではないかと考えられます。調査範囲が狭かったことから、調査の評価は定まっていません。今年度は、高根川の南側を対象に、11月上旬より調査を実施する考えです。
②前田遺跡の範囲確認調査は町



議員 信一 野 菅

が主体であり、国及び県からは助言や指導をいただいています。11月に実施する確認調査では、文化庁の調査官及び県の担当者などを招聘し、指導や助言をいただき、今年度の評価及び次年度の調査計画を策定する予定です。
③昨年度の調査については、広報かわまたで周知したほか、小学6年生及び中学1年生には前田遺跡についての授業などを実施しました。

④史跡範囲の確定に向けた確認調査を令和7年度までと予定し、令和8年度には4次にわたる確認調査の報告書を刊行、令和9年度に国に対し史跡申請の意見書申請を進達する予定です。
⑤範囲確認の調査がスムーズにできるよう、地権者の皆様、地域住民の皆様の理解と協力を得ることが肝要と考えます。また、遺跡隣接地の土地利用についても併せて検討していく必要があると考えます。

町農林業の振興について

現状の把握に努めます

質問

①町農林業の現状と課題は。
②自給的農家への支援の現状は。
③放置されている山林への町の対応は。

答弁

①本町の農業は、水稻を軸に、ミニトマトなどの野菜、花卉を併せた複合型の土地利用型農業が主体です。家族的な農業従事者の高齢化や後継者、担い手不足、鳥獣被害など、

多くの課題があると認識しています。

②農産物の出荷販売を行っていない農家に対しても、町単独で耕作放棄地解消支援事業補助金、鳥獣被害防止柵導入事業補助金の交付をしています。

③平成31年4月1日にスタートした森林経営管理制度に基づき、管理が行われていないと思われる森林所有者に対し意向調査の準備を進めています。今後、町内を4ブロックに分け意向調査を実施し、その後、ブロックごとの集計計画、配分計画の策定を3年間で、森林管理や整備の在り方について取りまとめをする予定です。



たか かし きよ み
高橋清美 議員

公共施設等の管理・運営は

適切な管理に努めます

質問

廃校等になった施設に行ってみると、草は伸び放題、ごみも散乱しているが、施設の管理運営はどうなっているのか。

①現在使用していない施設等の管理・運営はどうなっているのか。

②その他の施設等の管理・運営は万全か。

答弁

①公共施設の管理は、使用されていない施設も含め、各所管課において行っています。使用されていない公共施設をイベント等で暫定的に会場等に使用する場合は、原則として、使用する所管課において、保管物品の管理、あるいは、暫定的な使用の際の会場等の設置、使用後の原状回復等を行って



旧富田小学校で行われた本の譲渡会

るところです。

②役場本庁舎は、平成28年11月の供用開始から間もなく7年が経過します。施設の機械設備等

の維持管理、点検は、専門の業者に委託をしていますが、経年劣化や耐用年数経過等により、修繕や交換が必要な箇所が出てきているため、随時対応しています。小・中学校施設は、法令により各学校の校長に権限を委任しているため、校長が責任を持って管理・運営にあたっていますが、教育委員会が連携を密

に情報を共有し、必要な予算の確保に努め、適切な管理・運営にあたっています。また、中央公民館、地区公民館等、社会教育施設及び体育館等の社会体育施設は、安心・安全に充実した生涯学習活動に利用していただけるよう、各施設の連携を図りながら、施設の点検及び修繕等に努めています。

新型コロナウイルス感染症対策は万全に行っているのか

感染対策の周知を徹底します

質問

県内は第九波にあると認識しているが、当町では、町民に対して、対応・対策は、

①5月8日以降「5類」に移行しているが当町での感染状況は把握しているのか。

②今後の対応・対策はどう考えているのか。

③5月8日以降に開催されたイベントの対応と参加状況は

答弁

①現在は毎週月曜日から日曜日の1週間の新規感染者数について、県内82の定点医療機関からの報告をもって、

県内の発生動向を把握することになっていきます。町は、県北保健所管内、福島市保健所管内の定点あたりの報告数を発生動向の参考にしています。

②新型コロナウイルスの特性は変わらず、感染力や重症化のリスクも従来どおりであることから、ワクチンの接種事業を継続するとともに、引き続き、基本的な感染対策について周知を徹底します。

③手指消毒液の設置や換気、必要に応じたマイクの消毒などを徹底し、道の駅まつり、川俣シヤモまつり、コスキン・エン・ハポンなどを開催しています。参加者はコロナ前と比較すると減少傾向ですが様々な要因があり、単純な比較は難しいと考え

地域活動の支援と強化の取組について

支援と充実に努めます

質問

- ①住民自治活動の支援の現状と今後の取組は。
 ②多様な担い手の育成・確保の現状と今後の取組は。
 ③多様な地域活動の支援・充実の現状と今後の取組は。

答弁

- ①住民自治活動の支援の一環として、様々な住民活動を支援するため、町広報紙やホームページ、SNS等、様々なデジタル媒体を活用した情報発信、情報公開の充実を図ります。また、情報共有の機会として、各地区での町政懇談会や各種の相談業務の実施など住民意識の把握に努めます。



福田地区町政懇談会のようす

- ②現在、町には様々な地域活動の担い手が存在していますが、後継者不足の問題もあると認識しています。多様な担い手を育成・確保するため、多方面への広報、気軽に参加できるイベントの充実など、地域活動に対する支援を強化し、担い手の育成・確保に努めます。
- ③各自治会に対し、毎年、地域

コミュニティ活動に必要な備品の整備や地域文化への支援、国際化の推進、活力ある地域づくり等に対し助成するコミュニティ助成事業の案内をしています。

委員会等の非常勤の特別職並びに関係者の報酬の現状について

引き続き検証します

質問

現状の認識と今後の対応は。

答弁

本町における非常勤特別職の報酬額及び各種業務等に係る報酬金の額は、県内の町村等と比較し、支給年額、日額ともに、おおむね高水準の状況です。それぞれの職務、職責、勤務の状況等に照らし合わせ、妥当な金額なのかどうかについては、引き続き検証、検討が必要であると考えます。

今後、助成事業のご案内の充実、公民館施設の環境整備の継続、大学等の高等教育機関との連携強化に取り組み、地域活動の支援と充実を図ります。

多様性を尊重したまちづくりの取組について

推進を図ります

質問

- ①男女共同参画社会の推進の取組は。

答弁

- ①令和5年2月には、男女共同参画推進委員の委

嘱をし、町における男女共同参画の施策へ意見をいただきました。それらの意見を参考にしながら、今年度は、男女共同参画推進委員の勉強会など啓発活動を推進しています。

- ②人権擁護委員と連携して、人権啓発活動や人権相談を実施しています。国際化、情報化等の社会の変化に伴い、新たな課題も生じているため、関係機関と連携を強化し、引き続き、人権擁護の推進を図ります。



さく た よし てる
作田善輝 議員



やま が けい こ
山家 恵子 議員

動物愛護について

研究を進め、検討します

質問 ①動物愛護に対する町の考えは。

②動物愛護の普及啓発に対する町の取組は。

③地域猫活動の理解促進に町はどのように取り組むのか。

④地域猫の不妊去勢手術に対して補助金を交付する考えは。

答弁 ①動物愛護法及び県動物愛護管理推進計画の基本方針等に基づき、適正飼養に関する関心と知識を深めるための施策を実施し、生活環境の保全と動物による危害の防止を図っていく考えです。

②広報紙やホームページ等により、飼い猫の適正な飼養や野良猫への無責任な餌やりの禁止等について啓発を行い、動物愛護の普及啓発に努めています。



広がりを見せる地域猫活動

③生活環境保全のための一つの方策として、先進自治体の事例等を研究し、関係機関と連携しながら、町民の理解促進を図っていく考えです。

④補助金交付対象となる地域猫の認定方法や、適正な補助金等について、他市町村の事例等を研究し、検討します。

東北宇宙ミッションと天女サミットについて

周知に努めます

質問

①東北宇宙ミッションを通して、子どもたちに震災の記憶と教訓をどのように活かしていくのか。

②宇宙飛行士等に川俣シルクを活用していただく提案をしてはどうか。

③天女サミットを川俣町で開催する考えは。

答弁

①今後は、復興の象徴である中央公園に植樹された宇宙桜の経緯や、宇宙を旅した山木屋のソバの栽培活動を通して、宇宙ミッションについて周知していきます。

②県織物同業会などの関係機関と連携し、宇宙飛行士等による活用も含め、川俣シルクの振興、PRに努めます。

③現在のところ、本町での開催は考えていません。

特別支援学校へのスクールバス支援について

計画通り進める考えです

質問

①特別支援学校へ通学している生徒の人数は。

②特別支援学校へのスクールバス運行にかかる年間経費は。

③特別支援学校へのスクールバス運行を継続すべきと考えるが町の考えは。

答弁

①だて支援学校へ小学部4名、中学部2名、高等部2名、福大附属特別支援学校へ中等部1名、高等部2名が通学しています。

②令和4年度の決算額の総額は520万325円です。

③だて支援学校へのスクールバスによる通学が可能となったため、大笹生方面への登校バス支援は、現在、大笹生支援学校の小・中学部に在学している生徒が卒業するまでの運行と考えています。

所管事務 調査報告

予算決算常任委員会所管事務調査

8月22日～24日

予算決算常任委員会は、8月22日、23日、愛知県海部郡大治町議会及び滋賀県犬上郡甲良町議会を訪問し予算及び決算の審査について調査を行いました。大治町議会では、審議を総務建設分科会（総務部・建設部所管）と文教厚生分科会（福祉部・教育委員会所管）に分割付託し行っている、甲良町議会では、審議日程は2日間程で、直近5年程は議員の動議により予算を修正可決しているなど、いずれの議会においても特徴的な点が見られました。



おおほるちよう
愛知県大治町議会



こうらちよう
滋賀県甲良町議会

活 動 報 告

9月定例会会期中の各常任委員会で、9月12日、次の事項を調査しました。

総務産業常任委員会

【調査事項】 請願箇所調査

【調査先】 大字鶴沢字雁ヶ作地内

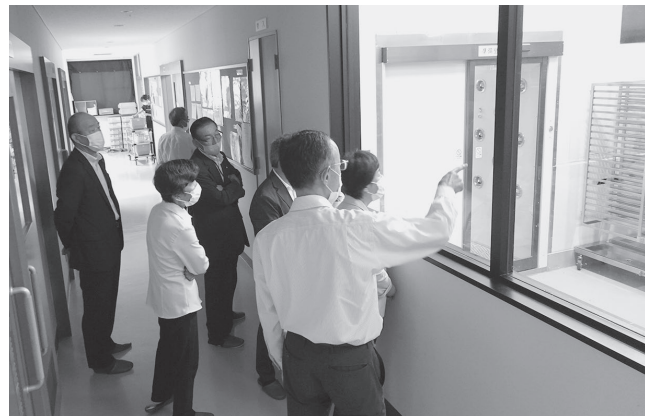


△ 町道請願箇所を調査する総務産業常任委員

厚生文教常任委員会

【調査事項】 給食施設調査

【調査先】 福島市・川俣町学校給食センター



△ 給食センターの説明を受ける厚生文教常任委員

訃報



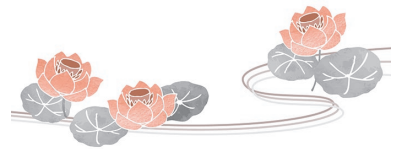
村上源吉議員が、去る9月17日に逝去されました。

(享年74歳)

村上議員は農業委員を4期務められ、遊休農地の解消など農業の振興に力を尽くされるとともに、平成23年11月に川俣町議員に初当選され、10年以上の長きにわたり住民福祉の向上と川俣町の発展に寄与されました。令和元年11月からは副議長に就任されるとともに、広報編集常任委員長も兼任され、議会だよりの改善に積極的に取り組まれました。

また、令和2年12月からの二年間は、「議会改革等に関する調査特別委員会」の委員長として、タブレット端末導入などの議会ICT化の推進や、議会機能の更なる強化に向けてご尽力いただきました。

あらためて、生前のご功績に対し、敬意と感謝を申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



全員協議会レポート

本町の奨学資金はここ10年で貸与希望者が減少傾向にあります。今後、優秀な人材の町への定住や、町内企業等への就業による活性化を目的とし、新たに返還免除制度を構築する方針であると当局より説明を受けました。

学生が経済的理由による修学困難とならないような取組は、若者世代の定住促進に有効であると考えられます。

制度開始日	令和6年4月1日
対象の奨学資金	川俣町奨学資金 ※福島県奨学資金や日本学生支援機構奨学資金等は対象外
免除対象	免除制度申請時点で償還残期間が3年以上の者かつ、申請後から川俣町で3年間継続して居住・就業している者
免除額	貸与額の2分の1まで ※令和5年度以前に償還していた者で、制度開始日以降に免除要件を満たす者は残償還額の2分の1を免除

詳細はこちらから



第13回

(令和5年8月7日)

町奨学資金返還
2分の1免除へ
人材育成・人材確保に向け制度構築

議員がまちの“いま”を取材し、レポートします。

まちれぽ

第10回 折り紙教室

取材は9月28日(木) 午前10時～

- 会員数 15名
- 開催日 毎月第2木曜日 午前10時～正午
- 開催場所 川俣町体育館会議室
- 連絡・問合せ
かわまたスポーツクラブ
(☎080-6056-1777) まで。



とても和やかな雰囲気です♪

まちれぽ今季最後の取材は、町体育館会議室内で行われている折り紙教室へお邪魔しました。色鮮やかな小さな折り紙のパーツを組み合わせ、一つの形に仕上げていきます。手を動かしながら、時に悪戦苦闘している人がいると、何気に言葉をかけて場を和ませる何とも温かくて明るい雰囲気。出来上がりを楽しみに、折り紙に向かうみなさんの笑顔は、とても楽しそうです。

「この手先の器用さを活かして、町の健康いきいきフェスティバルの記念品や交通安全キャンペーン時の啓発品など、地域貢献の下支えの活動を様々にされてきたのですよ」と担当の方は話します。一つひとつ想いを込めて手作りされてきたことに、私たちは様々に支えられているのだと改めて感じました。みなさん本当にありがとうございます。

また、メンバーの得意分野などを共有しながら、フラワーアレンジメントやちまき作り教室など内容はバラエティ豊かで、昼食もそれぞれ手作りで持ち寄り、談笑ののち、午後はポッチャ教室へ！

ポッチャのルールはシンプルで、老若男女、誰もが参加できる競技で、川俣町では日の浅い教室だそうです。この日も20代から80代の10名ほどで大いに盛り上がり、初のポッチャ教室体験となりました。午前の静の動作から午後は体全体での動作、そのバランスが心と体のリフレッシュと健康増進につながっているのだと思います。

3年間、コロナ禍という初めての環境の中、折り紙教室のみなさんがシトラスリボン作製にも携わってきた話も伺いました。折り紙教室の方々の活動は、一人ひとりが暮らしの中で、「ただいま」「おかえり」と温かく受け入れる気持ちを表し、思いやりと温もりのある地域づくりを進めるシトラスリボンプロジェクトの心を体現しているように感じました。



午後はポッチャ！一球に集中です！

一人ひとりを大切にする心、それはとても身近なところ、小さな一つひとつの積み重ねと人との交流の中にあり、また、町づくりの大切なキーポイントであることを再認識いたしました。かわまたスポーツクラブの理念を参考に、川俣町の健康増進と町づくりのために今後も尽くしてまいります。

【担当】 山家 恵子 広報編集委員



町民の

声
私のひと言



「ぜひこの町で子供たちを育てたい」の声が聴きたい!

秋山 佐藤 守さん

少子高齢化と人口減少が特に顕著なわが町は、危機的状況で、このままではまずいと誰もが感じてしまいます。

昔から生活の基本は「衣食住」と言われてきましたが、今は、厚生労働省調べからもわかるように「子供の教育」に高い関心があるようです。そう考えると、しっかりした社会保障のもとで、「住む所」、「働く所」、そして「子供の教育」の三つが安定的に備わっていれば、私たちは安心して、精神的にも豊かな生活へと向かっていけるのではないのでしょうか。

その上で、人口減少を改善するには、地域外から羨まれる要素があり、この町だから住みたいという差別化が絶対条件でしょう。「働く所」は通勤が可能であれば域外でも可能ですが、「住む所」と「子供の教育」は離さない。これは子育て家族が理想的な教育をする私立の保育園や学校に住み替えてでも集まる現状が物語っています。

ここでの「子供の教育」は学校教育だけではなく、家庭を含め多くの時間を過ごす地域全体で、地域の持つ教育資源すべてが関わりを持ってきます。幸い川俣町は豊かな自然と文化的な地域資源が豊富にあります。これらを生かしながら、「地域の教育力」の向上が特に大切で、これが「ぜひここで子供たちを育てたい町」になるかどうかの鍵といえるでしょう。

わが町の教育も、他の地域と同じく、右習い的に行われ、学校は生徒数減になれば統廃合し教育再編計画により進めているようですが、教育再編は学校教育だけではなく社会教育の充実と共に地域全体の教育力向上、地域を巻き込んだ「子供たちへの手厚い教育」を前提に進めてほしいと願っています。

しかもそれは他から見ても、とても羨まれるようなもので、最終的には多くの方から「川俣町で自分の子供を育てたいが住むところや働き口はありますか？」などの問い合わせが寄せられる町になってほしいものです。

以前、別なところで、「町の生き残り策としての一考察」として問題点と方向性を詳しく書かせてもらいましたが、人口減少を緩やかにする延命的な処置ではなく、積極的に人口を増やす政策へ。今の町民は当然満足し、子供を持つ世代、これから家庭を築こうとする世代が望んで移り住みたい町になることを強く願っています。

◇広報編集常任委員会
委員長 菅野清一 委員 長 高橋清道
副委員長 山野一也
委員 佐藤善三
委員 田家恵子
委員 藤三郎

平成の大合併により町村数も3229町村(平成11年)から1718町村(平成30年)までに減り、住民に最も身近な行政サービスの拠点が失われつつあります。
そんな中、今年の統一地方選は実に総定数の30%が無投票当選となりました。しかも立候補者が定数に達しなかったのが20町村にも及び、全く女性議員のいない町村議会が33%にも上ります。平成10年の町村会議員数も合併前は全国で40559人が令和3年には10725人までに減少した。まさに地方の声は国に対しより遠くあつたのです。町村議会に若者や女性議員を多く誕生させるには現在の選挙制度はあまりにもハードルが高すぎます。欧州のように個人カード確認でネット投票する候補者の声を公共施設や公共放送で公開するとかデジタル化に相応しいシステム化をしなければ投票率は益々下がることは必至です。そのためには時代遅れである公職選挙法の大胆な改正が求められます。

編集後記

分かりやすい
議会広報誌へ

全国町村議会議長会町村議会広報研修会

9月27日、日経ホール(東京都千代田区)にて行われ、広報編集常任委員が参加しました。分かりやすい誌面編集のコツや広報業務に関係する法律などについて学びました。



11月12日(日)は
選挙投票日です!

福島県議会議員選挙

期日前投票 11月3日~

川俣町議会議員選挙

期日前投票 11月8日~

地域の将来のため、
大切な一票を!

